

成人健康相談

日時 12月20日(火)午後1時～4時(要予約)
会場 市保健センター
内容 ▽健康や栄養についての相談会▽血管年齢測定▽体組成測定など
 持ってくる物 各種検診結果票・健康手帳・お薬手帳など
 相談対象者の健康状態が分かる物
その他 ▽相談は家族など本人以外でも受け付けます▽ペーサー・ペースメーカー利用者は体組成測定を行いません
問い合わせ 健康づくり課(☎42808)

その他

不法投棄にご注意を

12月は廃棄物適正処理推進月間です。県や市では廃棄物の不法投棄や悪質な焼却など、不適正な処理を行わないよう呼び掛けるとともに、監視や啓発を行います。
 雑草が繁茂している土地や目の届きにくい山間部などに

冬の県民交通安全運動

12月1日(木)～10日(土)

問い合わせ 地域安全課(☎42245)

年間スローガン

「大丈夫！」 自己の過信が 事故招く

サブスローガン

反射材 誰もができる 事故防止

運動の重点項目

子どもと高齢者の交通事故防止

横断歩道などは歩行者が優先であることを再認識し、横断しようとする歩行者などがいるときは、運転者は必ず停車して進路を譲りましょう。

子どもは、道路を横断するとき、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、左右の安全確認を行い横断しましょう。

高齢者は、信号機や横断歩道のある場所を横断し、左右の安全を確認しながら横断しましょう。



夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材などの着用促進

日没時間が早まることから、運転者は早めにライトを点灯しましょう。

歩行者は、夕暮れ時や夜間の外出には、明るい服装で反射材を着用しましょう。

飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶

運転者は、飲酒運転の危険性や違法性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」という強い意志を持ちましょう。

また、危険な運転をせず、安全運転で走行しましょう。

手話をやってみよう(第45回)

手話は音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。手話が身近な言語となるよう、皆さんもやってみましょう。

今日は「買う・売る」を紹介します。

【買う】

【売る】



右手の親指と人差し指で輪を作り、胸から前へ出すと同時に左手のひらを前から胸へ引く
 右手で親指と人差し指で輪を作り、前から胸へ引くと同時に左手のひらを胸から前へ出す

問い合わせ 福祉課(☎42384)

事業用償却資産の申告



令和5年1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有している法人または個人事業者は、必ず申告してください。※税務署で行う国税の申告とは異なりますので、市へも必ず申告してください。

スマホでも「広報ふじおか」が読めます



問い合わせ 秘書課(☎42208)

スマートフォン用無料アプリ「マチイロ」を導入しています。お使いのスマホから「いつでも」・「どこでも」・「無料」で広報ふじおかを読めます。ぜひ利用してください。

利用方法の詳細はこちらから確認してください ⇒⇒⇒



ず申告してください。なお、市では申告内容の調査を行っており、未申告資産が確認された際にはさかのぼって課税される場合があります。耐用年数を超過している資産も申告が必要ですが、
申告期限 1月31日(火)
対象となる資産 ▽構築物(広告看板、門扉、アスファルト舗装など)▽機械・装置(太陽光発電設備、土木建設用機械など)▽船舶▽航空機▽車両・運搬具(自動車税・軽自動車税の課税客体でないもの)▽工具・器具、備品(測定工具、家具、理・美容機器、事務用機器、パソコンなど)
申告の内容 資産の種類・名称・取得年月・取得価格・耐用年数など
申告・問い合わせ 税務課(☎42836)

家屋の取り壊し、用途変更に関する届け出

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税しています。

家屋を取り壊した場合、家屋の一部または全部を取

り壊した場合、年内に法務局で滅失登記をしないと令和5年度の固定資産税が課税されてしまうことがあります。年内に登記を済ませることが難しい場合や未登記家屋を取り壊した場合は、税務課へ届け出をしてください。なお、新増築の家屋評価の時に市職員が確認した場合は届け出不要です。

家屋の用途変更をした場合

用途変更の届け出をしてください。

共通事項

持ってくる物 ▽12月31日までに家屋を取り壊した場合、取り壊し年月日および取り壊し業者名が記載された解体証明書▽用途変更の場合は、用途を変更したことが分かる物
その他 ▽登記の方法などについては、前橋地方務局高崎支局へ問い合わせてください▽市役所への届け出用紙は税務課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます
問い合わせ 税務課(☎42836)

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他